（別記）

令和８年度大館市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（地域の作物作付けの現状）

大館地域では、水稲単作の農家が全体の 57.6%を占め、作付は主食用米に偏重している。

令和６年度・７年度と続いた米価の高騰は、主食用米の栽培を主として経営してきた農家にとって、経営回復の契機となるものであるが、米価の変動によるリスクを軽減し安定した農業経営を行うため、水田をフルに活用して、新市場開拓用米や加工用米など主食用米以外の活用や大豆の作付の推奨、園芸作物や地域特産作物の導入による複合経営支援を進めてきた。

（地域が抱える課題）

担い手の高齢化や若年者の農業離れによる、農業就業人口の減少と農作業効率の悪化に対し、圃場整備を契機とした地域法人設立を進め、農地の集積・集約、法人化による持続可能な経営体の確保には一定の成果を上げているが、若年の農業就業人口の急激な減少は抑え込めていない。

また、中山間地域が多く、生産条件の悪い圃場も多く、地域の中心となる担い手への集積についても限界を超えている場合が多いことから、農地の維持・管理が困難で、耕作放棄地の増加も懸念されている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、えだまめなどの園芸作物や地域特産作物であるとんぶり、秋田県で推進しているダリア等の生産振興を進めている。特に、えだまめ、アスパラガス、ねぎの３品目については、大館市の定める重点戦略作物の中でも販売額１億円以上を目指せる作物として、産地づくりに取り組んでいる。

えだまめについては「日本一の産地」を目指し、生産者、JA 等の関係機関が連携して、排水対策や防除の徹底等の営農指導に努めるとともに、効率的に収穫、調製が行えるよう機械設備導入支援を進めてきた。平成 26 年には集出荷や調製作業に加え、加工品の開発にも取り組めるよう流通加工センターを整備した。今後もこれらの取り組みにより安定生産を図るとともに、販路拡大も積極的に進める。

アスパラガスについては、品質向上と安定生産供給を図るため、新規作付及び増反への堆肥散布助成や営農指導を徹底し、生産性向上を図ってきた。また、迅速かつ安定して市場出荷できるよう適期作業に対応した機械導入支援を進めてきた。これらから市場の評価も高く、引き続き取り組みを進めるとともに、併せて販路拡大も積極的に進める。

ねぎについては、安定生産と品質の向上に向けて、営農指導の徹底や補助事業等を活用した機械導入や新規作付や増反する生産者に対する苗の助成を行っている。出荷用コンテナを共同利用した生産者の負担軽減、計画的出荷販売への推奨、流通コストの縮減を図っている。

以上のほか、水田転作作物として大豆の生産振興を進めている。水田転換畑での作付けであることから、排水性が悪く、生産性が低いことが課題であり、団地化による作業性の向上や排水改良に資する機械の導入支援等を進めることで生産性の向上と収益力強化を図りたい。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の中心となる大規模経営体への農地集積が進む一方で、中山間地域など圃場条件の悪い場所では耕作放棄地が増加している。水田活用の作付確認の際に各圃場の利用状況を確認し、水稲の作付けがされず、今後も水稲作付けの可能性が低い圃場の場合は、生産者の意向を確認した上で畑地化を進める。

また、水稲が作付けされている場合でも、地域の実情に合わせ、労働生産性の高い作物や省力的な管理が可能な作物の導入を検討する。

水田を転換し高収益作物を作付する場合、排水不良による生育への影響が懸念される。圃場整備を終えた圃場では暗渠が整備されたことにより排水対策が比較的容易なため、湿害に弱いそば・大豆でもブロックローテーションに組み込める。また、未整備の圃場は湿害対策のハードルが高いが、作物に応じた排水対策により収量が向上するよう関係機関と連携して農業者に指導する。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

地力の向上と基本技術の徹底により高品質・良食味米の安定生産対策を進めるとともに、消費者が求める安全・安心な米づくりへの取組を推進する。また、消費者・市場ニーズを的確に把握するため、関係機関と連携を取りながらマーケティング活動を展開し、ブランド力の再構築を推進・実践する。

一方、作業効率を重視した栽培方法も検討し、乾田直播栽培による省力化、低コスト化を図り、外食産業などのニーズに対応した取組も推進する。

基盤整備については、大規模圃場整備を推進するとともに、担い手への水田の利用集積を促進し、規模拡大による低コスト生産を目指す。

（2）備蓄米

主食用米に次ぐ価格帯であることから、主食用米の価格下落のリスクヘッジするため一定量を確保していく。なお、令和８年産米の備蓄米に関しては、政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

米価高騰の結果、生産面積が減少となったが、水田の有効活用による食料自給率の向上と需要に合った生産量の維持のため、引き続き支援する。

イ　米粉用米

米粉を利用した料理教室の開催や農商工連携による加工・商品化により需要拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

国内産の米の輸出量は増加しており、今後も需要が見込まれている。また、農家が複数の販路を確保することにより、価格変動時のリスクを分散する受け皿としても活用できることから、生産の維持・拡大を支援する。

エ　WCS 用稲

飼料用米の取組と併せて、耕種農家と畜産農家の結びつきを強化しながら、国や県の事業を活用して生産環境の整備を進め、時勢により適切に対応していく。

オ　加工用米

令和７年産主食用米の需要が増え栽培面積が拡大した結果、加工用米の栽培面積は減少し、需要を満たす生産量を確保できなかった。そのため、需要に応じた生産量の確保と、主食用米の過剰生産を抑制する生産の目安の受け皿として、生産拡大に向けて強力に支援する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、振興作物としない。

大豆については、地域の中心となる担い手への集積が急速に進んでいるものの、団地化が進んでいないため、十分な管理が行き届かず、大豆の生産性向上に必要な土づくりや適期作業の実施が困難である。加えて、その大多数が水田転換畑であるため、排水性が悪く、生産性が低い。このような状況を踏まえ、地域の中心となる担い手が効率的に作業を行えるよう農地集積や団地化の取り組み、作付け規模拡大や排水改良に対応する機械導入をより一層強化する。さらに、ブロックローテーションの実施や土壌改良資材及び堆肥の施用により生産性を向上させる。

飼料作物については、水田を活用した牧草の生産に加え、子実用トウモロコシの生産の可能性を検証し、良質な堆肥の農地還元による資源循環の取組を推進し、耕畜連携による安全・安心な飼料作物の生産を図る。

（５）そば、なたね

そば、なたねについては、不作付地の有効活用作物として位置づけ、作付拡大を図る。また、担い手による単収向上・高品質生産につながる排水対策の徹底を推進し、ブロックローテーションの実施や土壌改良資材及び堆肥の施用など生産性向上対策を講じながら生産拡大を図り、産地化を目指す。

（６）地力増進作物

高収益作物の生産性向上を目的として、地力増進作物（えん麦等）による土づくりを推進する。既に有効性が実証されているねぎ・きゅうり・豆類・麦類を地力増進作物の翌年に作付した場合に助成する。

（７）高収益作物

高収益作物については、圃場整備における作付けと連携し、以下のとおり支援をする。

上記２の項目で触れたえだまめ､アスパラガス､ねぎの３品目以外にも､きゅうり、山の芋、スイカ、とんぶり、花きの生産振興を進めている。

きゅうりについては、安定生産と品質の向上に向けて営農指導の徹底を支援するほか新規作付の推奨、コンテナ共同出荷による生産者の負担軽減、物流コスト縮減を図っている。

山の芋は当地域の特産作物であり、県内外に流通しているほか、秋田県のブランド認証も受けている。販路拡大にも取り組んでおり、生産拡大を引き続き進める。

スイカについては、一定の需要があることから、新規作付を推奨すべく、安定した着果数確保のための摘芯や誘引の適時実施等の営農指導を徹底し､出荷量と品質の安定化を図り、販売額の向上を目指す。

大館とんぶりは古くから地域特産作物として栽培され、国内唯一の産地である。

平成 29 年にはＧＩ（地理的表示保護制度）に登録され、また令和 7 年には製造技術が国の登録無形民俗文化財として登録されたこともあり、ブランド強化や販路拡大に努めながら、新規作付の推奨と既存農家の作付面積拡大を支援する。

花きについては、秋田県で奨励する「県産ダリア」等の生産振興を進めており、生産施設や体制の整備に努め、引き続き安定的生産と販売額向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	3,852.66	0.00	3,865.80	0.00	3,839.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	74.33	0.00	74.00	0.00	74.00	0.00
米粉用米	36.31	0.00	36.50	0.00	36.50	0.00
新市場開拓用米	25.36	0.00	25.50	0.00	25.50	0.00
WCS用稲	24.68	0.00	25.00	0.00	25.00	0.00
加工用米	74.20	0.00	80.00	0.00	90.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	234.69	0.00	218.20	0.00	235.00	0.00
飼料作物	31.44	0.00	31.50	0.00	31.50	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	55.18	0.00	55.00	0.00	55.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.30	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
高収益作物	237.61	0.00	233.26	0.00	233.26	0.00
・野菜	233.96	0.00	229.66	0.00	229.66	0.00
えだまめ	187.06	0.00	182.26	0.00	182.26	0.00
アスパラガス	18.62	0.00	18.60	0.00	18.60	0.00
大館とんぶり	6.30	0.00	7.00	0.00	7.00	0.00
ねぎ	11.24	0.00	11.30	0.00	11.30	0.00
山の芋	6.57	0.00	6.50	0.00	6.50	0.00
きゅうり	2.13	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
スイカ	2.04	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
・花き・花木	2.74	0.00	2.70	0.00	2.70	0.00
花き	2.74	0.00	2.70	0.00	2.70	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.91	0.00	0.90	0.00	0.90	0.00
葉たばこ	0.91	0.00	0.90	0.00	0.90	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	10.09	0.00	10.09	0.00	10.09	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米の取組支援	新市場開拓用米の作付面積	（7年度） 25.36ha	（8年度） 25.50ha
2	加工用米（基幹作物）	加工用米の取組支援	加工用米の作付面積	（7年度） 74.20ha	（8年度） 90.00ha
3	大豆（種子大豆・黒豆・青豆を含む）（基幹作物）	大豆の作付の取組支援	大豆の作付面積 10a当たり収穫量 別表2の取組を行った面積	（7年度） 234.69ha （7年度） 52kg/10a （7年度） 230.68ha	（8年度） 235.00ha （8年度） 75kg/10a （8年度） 235.00ha
4	飼料用米（基幹作物）	飼料用米への助成（専用品種を除く）	飼料用米の作付面積	（7年度） 74.33ha 専用品種以外49.54ha	（8年度） 74.00ha 専用品種以外49.00ha
5	地力増進作物（別表４）	地力増進作物への助成（国枠）	地力増進作物の作付面積	（7年度） 0.30ha	（8年度） 2.00ha
6	そば、なたね（基幹作物）	そば、なたね作付の取組支援（国枠）	そば作付面積 なたね作付面積	（7年度） 55.18ha （7年度） 0.00ha	（8年度） 55.00ha （8年度） 0.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※ 目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：大館市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新市場開拓用米の取組支援	1	3,000	新市場開拓用米 （基幹作物）	別表1の取組を1つ以上行う
2	加工用米の取組支援	1	17,000	加工用米 （基幹作物）	別表1の取組を1つ以上行う
3	大豆の作付の取組支援	1	7,000	大豆（種子大豆・黒豆・青豆を含む） （基幹作物）	別表2の取組を2つ以上行う
4	飼料用米への助成（専用品種を除く）	1	3,000	飼料用米 （基幹作物）	別表3の取組を2つ以上行う
5	地力増進作物への助成（国枠）	1	20,000	地力増進作物 （別表4）（基幹作物）	別表4の作物の作付、すき込みまで行う、連続の作付けは2年間まで、次の作物は高収益作物を作付
6	そば、なたね作付の取組支援（国枠）	1	20,000	そば、なたね （基幹作物）	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行う

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別表1）

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種（めんこいな等）の導入	
秋耕起	
育苗・移植作業の省力化 （直播栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培）	いずれか一つで可
土づくり （堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用）	いずれか一つで可
肥料の低コスト化、省力化 （土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥）	いずれか一つで可
農薬の低コスト化、省力化 （種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除）	いずれか一つで可
営農支援システムの活用（KSAS、スマートアシスト、xarvio、他）	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 （フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託）	

（別表2）

生産性向上のための取組

取組内容	備考
種子消毒の実施	
開花期以降の病害虫防除	
排水対策 （明暗きょ排水の整備、心土破砕）	いずれか一つで可
中耕培土の二回以上の実施	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体

（別表3）

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種（めんこいな等）の導入	
秋耕起	
育苗・移植作業の省力化 （直播栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培）	いずれか一つで可
土づくり （堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用）	いずれか一つで可
肥料の低コスト化、省力化 （土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥）	いずれか一つで可
農薬の低コスト化、省力化 （種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除）	いずれか一つで可
営農支援システムの活用（KSAS、スマートアシスト、xarvio、他）	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 （フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託）	

（別表4）

エン麦
ライ麦
ライ小麦
小麦
イタリアンライグラス
ソルガム
スーダングラス
トウモロコシ
ギニアグラス
ヒエ
ヘアリーベッチ
レンゲ
クリムゾンクローバ
アカクローバ
クロラタリア
セスバニア
エビスグサ
ヒマワリ
マリーゴールド
シロガラシ
ナタネ
カラシナ
ハゼリソウ